

横浜市通訳ボランティア派遣制度

無料!



こんなときには 通訳ボランティアを!



日本語を十分に話せない外国人が横浜市の公共機関の窓口などで
手続きをする時にボランティア通訳を無料で派遣しています。

タガログ語

中国語

中国人のお母さんとの
面談があるのですが…

フィリピンの方が
健康保険の手続きに
来ます!

英語

ベトナム語

スペイン語



☆制度の詳細についてはこちらへ☆

公益財団法人 横浜市国際交流協会 通訳ボランティア担当

TEL 045-222-1173 FAX 045-222-1187 Email shibora@yoke.or.jp

<横浜市通訳ボランティア派遣事業実施要綱>

https://docs.wixstatic.com/ugd/2a2254_c6f562b3f838479e9e95a87095643b3f.pdf

<実施主体>

公益財団法人横浜市国際交流協会、青葉国際交流ラウンジ、金沢国際交流ラウンジ、港南国際交流ラウンジ、港北国際交流ラウンジ、鶴見国際交流ラウンジ、ほどがや国際交流ラウンジ、みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ

▶▶ 制度の概要

本制度は横浜市の区役所、保育所、福祉施設などからの派遣依頼に基づき、外国人住民が手続きや相談を行う時に市民の通訳ボランティアを派遣して通訳を行う制度です。

▶▶ 派遣依頼ができる機関 / 通訳ができる場所

横浜市役所各局・区役所、横浜市立高等学校・特別支援学校、横浜市内の保育園（認可保育所、横浜保育室等）、放課後キッズクラブ、児童相談所、地域療育センターなど

* 家庭訪問など、依頼者が業務として赴く場合はその他の施設でも派遣可能です。

▶▶ 通訳内容

日本語が不自由な外国人住民等が上記機関において相談・手続きなどを行う際に逐次通訳を行います。* 医療行為、学校での授業、イベント、会議、観光案内、式典、生活指導等の通訳は行いません。

▶▶ 通訳できる日時

原則として、平日 8 時 45 分～17 時 15 分の間で 2 時間以内です。 ※延長不可

▶▶ 派遣費用

無料です。通訳ボランティアの方には交通費相当分の費用が横浜市国際交流協会から支給されます。

▶▶ 通訳できる言語

英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、タイ語、フランス語、タガログ語、インドネシア語、ロシア語、ネパール語、その他

* ただし、希望に添えない場合もあります。

▶▶ 報告書の提出について

通訳終了時に、通訳ボランティアが提出する報告書Aの「行政機関記入欄」に必要事項をご記入・ご捺印のうえ、提出をお願いします。通訳ボランティアへの交通費支払い手続きは、報告書の提出をもって行いますので、速やかに提出ください。当協会のホームページからのダウンロードも可能です。

▶▶ 派遣依頼に関する注意点・お願い等

☆ 通訳希望日の 1 週間前までに依頼してください。

☆ 通訳ボランティアを指名することはできません。また、連絡先はお伝えできません。

☆ 通訳ボランティアはプロの通訳ではありません。万が一、通訳の結果トラブルが生じてもボランティア及び横浜市国際交流協会は責任を負うことはできません。

☆ キャンセルや時間変更等が生じた場合は、受付窓口に至急ご連絡下さい。

☆ 後日継続して通訳をお願いしたい場合は改めて依頼票を提出して下さい。ただし、同じ通訳ボランティアが派遣されるとは限りません。また、通訳者本人に直接依頼することはできません。

☆ 通訳当日、大雪や暴風等の悪天候により通訳ボランティアに危険がおよぶことが予測される場合、また、通訳ボランティアの止むを得ない事情で急遽通訳活動ができなくなった場合には、依頼者と協議の上、派遣を中止させていただくことがあります。

～通訳ボランティア派遣の流れ～

横浜市国際交流協会

担当者は通訳ボランティアから所定の報告書を受け取り、確認の上、署名・押印をし、横浜市国際交流協会に送ってください。

5



依頼票

所定の依頼票*をFAXかEメールで国際交流ラウンジの窓口へ送信してください。(1週間前まで)
*依頼票は横浜市国際交流協会のホームページからダウンロードできます。

1

国際交流ラウンジ



通訳ボランティアが担当者に電話をして、通訳内容や場所などを確認します。

3

当日通訳ボランティアが現地に赴き通訳を行います。

4

横浜市国際交流協会が交通費を支払います。

6

通訳ボランティア



国際交流ラウンジが通訳ボランティアをみつけます

2



横浜市通訳ボランティア派遣制度受付窓口

青葉国際交流ラウンジ

Tel.989-5266 Fax.982-0701
月～土 9:00-21:00 (日・祝は17時まで)
休み 第4日曜、年末年始

金沢国際交流ラウンジ

Tel.786-0531 Fax.786-0532
月～土 9:00-17:00
休み 日曜、祝日、年末年始

港南国際交流ラウンジ

Tel.848-0990 Fax.848-3669
月～土 9:00-21:00 (日・祝は17時まで)
休み 第3水曜、年末年始

港北国際交流ラウンジ

Tel.430-5670 Fax.430-5671
月～金 9:00-21:00 (土日祝は17時まで)
休み 第3月曜 (祝日の場合は翌日、年末年始)

鶴見国際交流ラウンジ

Tel.511-5311 Fax.511-5312
月～土 9:00-21:00 (日・祝は17時まで)
休み 第3水曜日、年末年始

ほどがや国際交流ラウンジ

Tel.337-0012 Fax.337-0013
月～日曜・祝 9:30-18:00
休み 月2回施設点検日、特別に定める日、
年末年始

みなみ市民活動・ 多文化共生ラウンジ

Tel.232-9544 Fax.242-0897
月～日曜・祝 9:00-17:00
休み 第3月曜、年末年始

公益財団法人横浜市国際交流協会 (横浜市多文化共生総合相談センター)

Tel.664-4665 (派遣専用) Fax.222-1187
平日 10時-17時 (受付は16時半まで)
第2・4土曜 10時-13時 (受付は12時半まで)
休み 第1・3・5土曜、日曜、祝日、年末年始

通訳ボランティアの
派遣依頼・お問い合わせ
はお近くの受付窓口へ



一部の派遣先への受付
はYOKEのみとなって
います。詳しくは問い
合わせください